

事務連絡
令和5年7月3日

都道府県 出産・子育て応援交付金担当課（室） 様

こども家庭庁成育局成育環境課

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の交付申請に係る事務手続等について

こども家庭関連施策の推進につきましては、平素よりご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、出産・子育て応援交付金事業について、「令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」（以下、「交付要綱」という。）を定めましたので、別添1のとおり送付いたします。

つきましては、別紙の留意点等をご確認いただき、提出期限までに交付申請書を提出いただきますようお願いいたします。

なお、事務費のシステム構築等導入経費（イニシャルコスト）については、令和5年度上期に申請が必要です。令和5年度下期に申請をいただいても補助対象となりませんので、ご留意ください。

【別紙】

1. 交付申請について

交付申請書は交付要綱別紙様式2及び3（別表及び事業実施計画書含む）により作成してください。

2. アダムス債主コード等について

交付申請する都道府県及び市区町村のアダムス債主コード等について、別添2の「アダムス債主コード及び所在地一覧」に記入のうえ提出をお願いいたします。

3. 提出先等について

電子媒体及び書面の両方の送付をお願いいたします。

(1) 電子媒体（加工可能媒体）について

- ・①「【市町村名】交付申請用 別紙様式2別表1及び2（計算式入り）」
- ・②「【都道府県名】交付申請用 別紙様式3別表1～3－3（計算式入り）」
- ・③「【自治体名】アダムス債主コード及び所在地一覧」のExcelファイルのみ
※上記①～③をPDF化したものや、他の様式等の送付は不要です。
- ・提出期限は令和5年7月21日（金）です。必ず提出期限までにご提出ください。
※提出期限を過ぎて到着したものは交付できない可能性がございますので、予めご承知おきください。
- ・送付先は以下のとおりです。
送付先メールアドレス seiikukankyou.soudan@cfa.go.jp

(2) 書面（1部）について

- ・提出期限は令和5年7月26日（水）です。
- ・提出先は以下のとおりです。
〒100-6090
東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング21階
子ども家庭庁成育局成育環境課相談支援係 宛

4. 今後のスケジュールについて

現時点で交付決定は令和5年8月中旬頃を予定しています。

また、変更交付申請時期については、9月～10月頃を予定しています。

(照会先)

子ども家庭庁成育局成育環境課相談支援係

TEL：03-6861-0228

E-mail：seiikukankyou.soudan@cfa.go.jp